

得きっずカード 申請受付中!



買い物額の10%ポイント還元!!

- 対象世帯 妊婦・高校生以下の子どもがいる世帯
- 受付日時 4月1日～受付開始 平日8時45分～17時30分の間で受付可能
- 申請場所 新十津川町役場1階窓口②（保健福祉課 子育て・福祉グループ）
- 持ち物 母子手帳（妊婦の方のみ）
- 配付枚数 1世帯1枚
- 有効期間 配付日から対象世帯でなくなるまで
- 特典 買い物額100円につき1ポイント付与、2ヵ月おきに買い物額100円につき9ポイント付与の合計100円につき10ポイント付与。貯まったポイントは、1ポイント1円で利用できる。

問合せ 保健福祉課子育て・福祉グループ TEL:72-2035